

# 会 議 録

会 議 録	平成30年度 山陽小野田市高齢者保健福祉推進会議（第1回）			
開 催 日 時	平成31年2月14日（木） 15：30～17：10			
開 催 場 所	市役所 第2委員会室			
出 席 者	小野田ボランティア連絡協議会 山陽ボランティア連絡協議会 山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会 市 民 代 表 市 民 代 表 山口大学大学院 山陽小野田薬剤師会 養護老人ホーム長生園 山陽小野田市民生児童委員協議会	秋本和美 伊 藤 武 上村篤子 廣野恵美子 中村慶子 長谷亮佑 藤 原 哲 美濃康之 森川繁夫	市 民 代 表 山口県看護協会小野田支部 山口県理学療法士会 厚狭歯科医師会 山口県作業療法士会 山陽小野田市老人クラブ連合会 小野田在宅介護者の会とらいぼっど 小 野 田 医 師 会	麻野美智子 伊藤泰枝 江本尋美 嶋田修士 永富恵子 平 田 武 村田晴美 萩田勝彦
欠 席 者	宇部フロンティア大学 特別養護老人ホーム高千帆苑 厚狭郡医師会 小野田歯科医師会 山陽小野田市社会福祉協議会	江藤真紀 川野広子 田中俊朗 岡野洋三 水田三代春	委 員 数 22人 出 席 者 数 17人 欠 席 者 数 5人	
事務担当課 及 び 職 員	福 祉 部 次 長 高 齢 福 祉 課 技 監 高 齢 福 祉 課 主 査 地域包括支援センター所長 高 齢 福 祉 係	桶谷一博 河野静江 石井尚子 荒川智美 岩村庸平	福祉部次長兼高齢福祉課長 高 齢 福 祉 課 補 佐 高 齢 福 祉 課 主 査 兼 高 齢 福 祉 係 長 高 齢 福 祉 係 長	兼本裕子 河田圭司 篠原紀子 古谷雅俊
会 議 次 第	1 部次長あいさつ 2 議事（審議事項） ・平成30年度保険者機能強化推進交付金について ・第7期高齢者福祉計画の進捗状況等について 3 その他 ・地域ケア会議について ・敬老会の対象年齢の引き上げについて			
会 議 結 果	1 について 福祉部次長が挨拶を行った。 2 について 事務局が、平成30年度保険者機能強化推進交付金について及び第7期高齢者福祉計画の進捗状況等について説明を行った。			

○質疑応答は、以下のとおり。

委員：インスリン注射、人工肛門等医療的な処置が必要な方が、デイサービスへ通えない、ショートステイなども利用が難しいという現状がある。その場合は、一時的でも利用できるような介護サービスはあるのか。

事務局：一時的に預けるということであれば、介護老人保健施設のショートステイなどは、医療度の高い方の受け入れも行っている。利用の際は、ケアマネジャーへ相談していただきたい。また、デイサービスもケアマネジャーをとおして、医療に係る情報を伝えることで、デイサービス側が受け入れ可能であれば利用することも可能である。

委員：結局その方は、デイサービスなどを探したが利用ができず、施設入所となった。当然ケアマネジャーにも相談していた。

事務局：介護保険係では、希望しているサービスが受けられる事業所を探すこともできる。必要な時は、介護保険係へ相談を。

委員：在宅では、急に何かがおこるため、急に何かが起こった時に対応できる体制を整えてほしい。どちらにしても、ケアマネジャーだけでなく、介護保険係へ相談してもよいということか。

事務局：はい。相談に応じて適切に対応する。

委員：認知症サポーター養成講座は、認知症の方も受けることができるか。

事務局：認知症サポーター養成講座は、対象を限っていない。認知症の方でも受講可能である。

委員：百歳体操、脳いきいきクラブなど様々な取組があるが、地域の方はそれぞれの内容等がわからないため、わかりやすくより地域へ普及啓発をしたらどうか。

事務局：住民運営通いの場として、百歳体操、脳いきいきクラブがある。それぞれの内容、効果等をより地域住民へ伝え、百歳体操だけでなく、脳いきいきクラブも普及していきたい。また、百歳体操等を行っている団体に対し、脳いきいきクラブの実施等を投げかけることを今後考えていきたい。

委員：脳いきいきクラブをはじめた場合、クラブでの取組から、どのように認知機能が変化したか、等を把握するのか。

事務局：脳いきいきクラブでは、ファイブコグ検査を事前に受けていただき、一定期間のプログラムを受けて、再度ファイブコグ検査を行って、認知機能の変化を確認している。

委員：生きがいと健康づくり推進事業において、行うアンケートはどのようなものを想定しているか。

事務局：老人クラブ大会、スポーツ大会等への参加が減少しているため、単位老人クラブごとにアンケートをとり、減少の理由等を把握したいと考えている。

委員：50～60代の介護者の介護離職を防ぐ対応を考えてもらいたい。働き世代は、税金を納めていただく、高齢者世帯も自分にできることは自分で行う。皆が何らかの形で役割を担うことが大切と思う。

事務局：重大な課題と考えている。国レベルで議論を行っていることとあり、本市の高齢者福祉計画には落とし込めていない状況だが、今後の課題として検討したい。

委員：2年ほど前に、在宅介護者へのアンケート調査を市が行い、その結果を示してもらった。結果の中に、「介護が辛い」という方は少なかった。しかし介護者の集いで実際に介護をされている方に、直接尋ねると「介護は辛い」という言葉が返ってくる。アンケートだけでは、本当の思いを聞き出せない。どうにかして、在宅介護者の思いを聞き出すような、そしてその思いを何とか施策へつなげられるようにしてほしい。そこで、提案だが、在宅介護を今現状行っている方ではなく、介護を終えた方へアンケートをとるのはどうだろうか。現役の介護者は本当のことを言えないと思う。

事務局：現役の介護者だけでなく、介護を終えた方などを含めて、様々な方の思いを把握できるよう努めていきたい。

以上で、平成30年度保険者機能強化推進交付金について及

び第7期高齢者福祉計画の進捗状況等についての質疑応答は終了となった。

### 3 その他、地域ケア会議について説明を行った。

○質疑応答は、以下のとおり。

委員：ボランティアで施設訪問されていた方が、高齢で運転することができず、ボランティアへ参加することができない、ということが起きている。ボランティアをされている方に対する交通手段の確保等はできないか。  
また、地域課題として、空き家がある。空き家を活用したサロンなど、身近な活用例はあるか。

事務局：空き家の活用、交通の問題は、高齢福祉課だけでは解決が難しいため、この場では返答が難しいが、関係課も含めた庁内連携にて検討したい。

委員：サロンについては、施設等の空いているスペースを活用することも可能と思う。私が所属する施設であれば、日時と時間さえ合えば、場所の提供ができる。ただ、サロンを立ち上げたい、という際は、施設職員がお手伝いするわけではないので、あくまでサロンの運営は地域の方に担っていただく必要がある。また、地域の方が、自身で作った作品を施設へ展示してほしい、という要望等もあり、対応している。展示することがその方の生きがいにもつながっている。

委員：自治会館を活用して、週1回集いの場を開催している。また、地域の担い手がいない、ということも聞くが、介護予防応援隊という地域の担い手がいるので、その方たちの協力のもと立ち上げるのがよいと思う。多いときは、30人くらい集まり、脳いきいきクラブとして実施している。体操は、体が動かしづらい方もいるためやめてしまったが、大正琴や音読などだれでも参加できるようなやり方で工夫しながら行っている。集いの場を開きたくても、なかなか難しいという方は、私も力になるため声をかけてほしい。

委員：郵便局でも、小さなギャラリーがある。身近な場所に活

用できるスペースがあると思う。

自治会館を活用した百歳体操でも、その自治会だけでなく、他の自治会の方も参加できるようにしているところもある。

委員：地域ケア会議で出た課題を考えていくのが、地域ケア会議。だからこそ、地域ケア会議をどんどん進めていくのが本来の目的だと思う。しかし、実際には、高齢者福祉計画に記載されている、地域ケア会議の開催回数の目標値を達成できていない状況である。地域包括支援センターが1か所、サブセンターが5か所あっても、年間11回で、1月あたり、1回もできていない。また、30年度に行った地域ケア会議の課題が、「地域に集まる場がない。足がない」というのは以前から把握していた課題だと思う。だから、本来、この会議で地域ケア会議のあり方を話し合うべきである。

事務局：地域ケア会議の開催は、遅れているのは否めない。月に2回ほど、個別ケア会議という形で別に開催している。今後この会議で意見をもらうだけでなく、地域ケア会議のあり方を考えていきたい。

委員：医師会としても、この地域ケア会議に積極的に参加していきたい。市と一緒に地域ケア会議のあり方を考えていきたい。

委員：地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの中心的な役割をもって、多岐にわたる取組を行っている。たくさん課題を抱えているため、ポイントをもって取り組んでいくことが大切と感じた。地域づくりはとても大きいものだが、地域づくりの中で、今どのような課題に取り組むのか。人員も限られているので、知恵を絞り、ポイントを絞って取り組んでほしい。

以上で、地域ケア会議についての質疑応答は終了となった。

3 その他、敬老会の対象年齢の引き上げについて説明を行っ

た。

委員：敬老会の対象者数が増えていくに当たり、年齢を引き上げるといふには、会場の収容数の問題があると思うが、今後敬老会へ参加する方の割合は減ってくると予測されていることから、人数は問題にならないと考えられる。ただし、配り物の金額が増えるという予算上の都合であれば、対象者全員へ配るのではなく、参加者だけに配るといふ方法も考えられる。対象者数を年齢で区切るというやり方以外もあるのではないか。

事務局：年齢を引き上げる理由は、会場の問題等がある。また、対象者へのお知らせの方法等で郵送を行っているところもあるが参加の声かけ等が負担になっているという問題もある。今後、市社会福祉協議会等とも協議していきたい。

委員：参加者は確かに減ってきている。自身も75歳となり、招待状が来たが、自身がボランティアとしてステージで演芸等を行っている状況である。敬老会に参加するよりも、「まだまだ働く。現役」といふ時代。結果的には、参加者は、本当に高齢な方であり、足の問題もあり、タクシーまで使っては参加しない。会場も階段が登れないからいけない。そのような問題がある。

事務局：人生百年時代ということで、敬老の対象者でありながら、敬老会を運営する側でもあるということも把握している。敬老会の年齢の引き上げは、元気な方には、支え手として地域で活躍していただきたい。という思いから対象年齢の引き上げを考えている。

委員：今の説明だと、敬老会は要介護の人だけという印象を地域住民へ与えかねない。敬老会は、元気なお年寄りを敬う会でもよいと思うので、地域の方には、年齢引き上げを行う際は説明をうまく行うことが大切と思う。また、退職した直後の方をうまく、巻き込むような方法を考えていくとよいと思う。だからこそ、敬老会のあり方から考えていくとよいのではないか。

委員：自身も対象者だったため一度行ったがやめてしまった。問題は、敬老会のあり方。なんのためにやるのかを考えること。

委員：そもそもなぜ年齢引き上げの議論なのか。

事務局：運営をされている地域住民の方々をはじめ、様々な場所で年齢引き上げの意見が出ている。そのため、この会議を使って様々な意見をいただき、参考にさせていただくためにお尋ねした。

3 以上で、その他、敬老会の対象年齢の引き上げについての質疑応答は終了となった。

以上。

～ 閉会 ～